

西鎌倉 だより

西鎌倉住宅地自治会報 第**454**号

2025(令和7)年 2月発行

2025

冬

副会長挨拶

総務部

防災部

防犯部

環境衛生部

文化部

広報部

自治会館管理委員会

西鎌倉福寿会

西鎌倉あいあいの会

たすけあいサロン

西鎌倉住宅地子ども会

副会長挨拶

西鎌倉住宅地自治会員の皆様こんにちは。昨年は大変お世話になりました。本年も宜しくお願い申し上げます。

昨年から夏祭り、防災訓練、市民運動会、並木通りの清掃、各部のイベント行事等に、ご参加くださった皆様、ご協力頂きました福寿会、あいあいの会、たすけあいサロン、子ども会の皆様、ありがとうございました。

今年度の役員任期も残り少なくなって参りましたが、現在来年度の役員への引き継ぎ、総会の準備に取り掛かっております。

自治会とは地域住民が自主的に組織する団体で、地域内の安全、安心や防災、環境整備、集会施設の維持管理、地域住民の連帯意識の向上や、住民の声を行政に届けることなどを行う組織とありますが、この地域に住んでいる全ての人が自治会に入っている訳ではありません。自治会に入りたく無い方、事情で脱退される方もいらっしゃいますが、自治会の活動を通して、少しでも住人同士の繋がりが増えるきっかけになる事を望んでおります。

役員に選出された際に、ボランティアの様な自治会の活動に対して面倒に思う方が多くいらっしゃると思います。実際に仕事、家族時間、プライベート以外の時間を費やしていかななくてはならず、大変な事も多いのは事

2024(令和6)年度副会長

和田 崇篤

実なのです。自分の住んでいる地域自治会としての形を知る機会として捉えて頂ければ、1年間の任期だと物足りなく感じるかもしれません。ぜひ前向きな気持ちで取組んで頂き、次期役員さん達、再選の方もいらっしゃると思いますが、今年度の役員も可能な限りサポートしていけたらと思っております。自治会として役員は重要ではありますが、皆様のご協力無くしては成り立ちませんので、重く捉えず向き合ってもらいたと思います。

個人的に今年度は色々考えさせられる年になりました。時代が進み色々な物事、思考が少し前と形が変わってきています。オンラインで会議を行う事も増えてきました。人との繋がり方、仕事の仕方、遊び方も変わってきていますが、軸になる部分は変わってはいけません。対面で顔を合わせて、声をかけ合い、世代を超えて交流をすることが本来の地域活動の醍醐味であると思います。十人十色とあるように、色々な人に色々な色があるからこそ、新しい発見があり、時代が変われど、変わらないことも必要だと再確認できました。

今年度も残り僅かとなりますが、引き続き宜しくお願い致します。

総務部より

● 会員移動届をお忘れなく

これから4月にかけては、就職や進学、転居等によって当地区から転出される方が増える季節です。前号(『西鎌倉だより』第453号)に掲載の臨時総会報告のとおり、現行の西鎌倉住宅地自治会会則では、「会員」を世帯単位ではなく個人単位としていますので、世帯に転出される会員(個人)がいらっしゃる場合には、会員移動届のご提出をお願いいたします。なお、世帯全員が転出される場合は、従前のとおり、会員移動届のご提出に加えてりそな銀行の自治会費自動振替の解約手続きをお済ませください。手続きをお忘れになると、翌年度も自治会費が引き落とされます。

会員移動届が必要な方は、ブロック長又は自治会館から入手されるか自治会ホームページの会員ページよりダウンロードして、必要箇所にご記入の上、ブロック長にご提出ください。

● 救援・救助対象者の申込みについて

非常時や災害時の避難に不安がある方は、自治会と行政が連携して救援・救助に当たります。この対象者の新規登録や、次の登録内容の変更は随時受け付けております。ご希望の方は、ブロック長又は自治会館から入手されるか自治会ホームページの会員ページよりダウンロードして、必要箇所にご記入の上、ブロック長にご提出ください。

- ・ 対象者が転居、入院、施設入居などにより、登録済みの住所に居住しなくなった。
- ・ 緊急連絡先を変更した。
- ・ 乳幼児の育児が終わった。

- ・ 高齢者のみの世帯ではなくなり、救援・救助が不要となった。

自治会館 用紙交付時間

月～土

午前10時～12時 / 午後2時30分～4時

自治会ホームページ

<https://www.nishikamakura-jichikai.com>

● 民生委員・児童委員を募集します

民生委員・児童委員は高齢者や障害のある人、児童、子育て中の人などが地域で安心して暮らせるよう支援している公的なボランティアです。地域の身近な福祉の相談相手として、いろいろお話を伺い、その内容に応じて、必要な支援が受けられるよう各関係機関におつなぎします。任期は3年で、再任可能です。鎌倉市から若干の報酬が支給されます。

募集内容

任期：令和7年12月1日から令和10年11月30日まで(3年間)

人数：4名(1丁目から4丁目まで / 各1名)

要件：

- ・ 西鎌倉1丁目から4丁目までにお住いの方
- ・ 30歳から74歳(令和7年12月1日時点)の方
- ・ 健康であって地域福祉に関心のある方

詳しくお聞きになりたい方は下記連絡先までご連絡ください。

連絡先：古澤(☎ 0467-32-7101) 又は
山本(☎ 0467-32-9477)

防災部より

「防災・減災教室」が2025年1月19日、西鎌倉住宅地自治会館にて開催されました。

共催：西鎌倉あいの会

講師：アウトドアライフアドバイザー

どれだけの期間、避難生活を強いられるか予測することができない突然の災害。ライフラインが失われた状態で、生きるために必要な「3の法則」と呼ばれる欠かせない3要素の原則から、特に「水」について重点をおいた講演でした。

「3の法則」

- 3分間 = 酸素確保 = 呼吸できず3分間を越えようと生命が危険な状態になる。
- 3時間 = 体温保持 = 適切体温を維持できず3時間を越えようと生命が危険な状態になる。
- 3日 = 水分摂取 = 水分摂取をできず3日を過ぎると生命が危険な状態になる。

インフラが遮断された時、絶対不可欠な「水」。自身で調達すべきものであること、飲料水と生活用水では備蓄の仕方が違うこと、特に安全な飲料水の確保が大切なこと、安全な水でなくてはいけない理由とそれを確保するための知識と方法を学びました。それと共に災害への備えとは、備蓄し道具を揃えておくことだけでなく、道具を使いこなすスキルや冷静に対処できるような心構えが、最も大切なことであると感じました。

ライフラインが限られた環境を体験できるキャンプやアウトドアは、非常時において自分や家族、友人や地域の人達を守る訓練と

してよい機会になり得ると感じました。

(防災部長 稲葉真由美 / 理事 寒川勢津子)



▲「防災・減災教室」の様子

防犯部より

●防犯灯を1灯、建てました。

『西鎌倉だより』春夏号でお知らせしていますように東電等の電柱に取り付けられた防犯灯は400台余あります。その他に必要な場所に自治会でポールを建てLEDランプをつけている防犯灯が24台あります。

2丁目5番地の北中通りは夜、暗く危ないので設置してほしいという要望が5番地号の住民の方からありました。

この北中通りには2丁目9番地号に1本、8番地号に1本、7番地号に1本、6番地号に1本ありますが続く5番地号には、理由不明ですが防犯灯が設置されておらず暗くなっています。

北3号大通りを挟んで続く4丁目14番地号に1本、13番地号に1本あり北中通りを照らしています。

以上のように2丁目6番地号に続く5番地号には、防犯灯が設置されておらず暗くなっています。今回5番地号の住民の方から設置要望があり設置したものです。



▲防犯灯設置工事

工事は12月9日のポールとLEDランプの取り付けを終え12月17日に東電により電線接続・通電がなされ点灯できました。

おかげで明るくなったと喜ばれております。関係者の皆様、ありがとうございました。

●防犯講習会の開催について

毎年開催されています防犯講習会を、本年度も以下のとおり開催いたします。

日時：2025(令和7)年2月9日(日)

14:00～14:45

場所：西鎌倉住宅地自治会館

講師：大津定博氏(鎌倉ガーディアンズ代表)
皆様のご参加をお願い致します。

鎌倉ガーディアンズは鎌倉の警備・防犯・防災のために組織された団体で鎌倉の大きな行事・イベントを警備されており、地域安全活動を推進されている鎌倉には欠かせない団体です。

最近は何人強盗事件や特殊詐欺事件が多発しています。

西鎌倉住宅地は犯罪を未然にふせぐ安全安心な街を目指しましょう。

また防犯パトロールはブロック長さんには臨機応変に実施をお願いしています。

緑のタスキをかけ、拍子木をもって近所の方とも誘い合ってブロック内の防犯パトロールをお願い致します。防犯パトロールは重要です。

防犯講習会では諸々の防犯対策のお話が聞けますので是非ともご参加くださいますようご案内致します。

●11月末に還付金詐欺がありました。

詐欺は還付金詐欺、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、ロマンス詐欺等色々ありますが、くれぐれも注意しましょう。怪しいと思ったらすぐに家族の人や警察に相談しましょう。

(防犯部長 川出伊左男)

環境衛生部より

● クリーンデーの実施報告

前回から継続して今冬10～12月までの計3回、皆さまのご協力のもと並木通りの清掃活動を実施しました。誠にありがとうございました。

引き続き、並木通り周辺の方だけではなく多数のボランティアの方のご参加をお願いできればと思っています。皆さんで綺麗な街づくりを目指していきましょう。

ご協力をよろしくお願いいたします。



● 令和6年10月から資源物とごみの分け方・出し方が変わりました

名越クリーンセンターは、老朽化により令和7年1月中に焼却を停止し、燃やすごみは、逗子市の焼却施設を中心に処理することになり、分別方法を逗子市に合わせる必要があることから令和6年10月1日から一部品目の分け方・出し方が変わりました。

詳しくは鎌倉市のホームページをご確認ください。



▲鎌倉市HP
「令和6年(2024年)10月1日から資源物とごみの分け方・出し方が変わりました」

● 家庭系燃やすごみの戸別収集について

令和7年4月より鎌倉市内一部地区において戸別収集が開始され、この西鎌倉エリアにおいては令和8年4月から「燃やすごみ」の戸別収集が実施される予定です。

詳しくは鎌倉市のホームページをご確認ください。

(環境衛生部長 大島一浩)



▲鎌倉市HP
「家庭系燃やすごみの戸別収集について」

文化部より

早いもので今年度の活動を振り返る時期になりました。

前任の方々から引き継ぎを終えるとすぐに、ホタル観賞会の準備、そして夏祭り、市民運動会と行事が続きました。どの行事も「あいあいの会・子ども会・福寿会」の皆様と連携し協力していただき、また広報部を通じたホームページサポートチームや自治会役員、そしてご参加くださった地域の皆様に支えられて、無事にそれらの行事を終えることができました。

ご協力してくださった皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

冬号では、行事を振り返りながら、今年度の報告をさせていただきます。

●ホタル観賞会 6月15日(土)

「あいあいの会」との共催で、広町緑地でホタル観賞会を開催いたしました。当日の夜は雨の予報もあり開催が心配されましたが、約60名の参加者があり、無事ホタルを観賞することができました。夜空に光りながらふわふわと飛び交うホタルは感動的で、近隣でこのようなホタル観賞ができることを大変有り難く思いました。またこのような自然環境を残すために、長い年月をかけて続けてこ



れた環境保全活動についてのお話を聞かせていただく大変良い機会になりました。

●夏祭り 7月27日(土)

「あいあいの会・子ども会・福寿会」主催の

「夏まつり&防災減災教室」に自治会として協力いたしました。約170名の参加者があり、当日はゲームやかき氷販売なども一緒に担当いたしました。真夏の暑い1日でしたが、自治会館が多くの親子連れの方々に賑わいました。

●市民運動会 10月13日(日)

「西鎌倉地域スポーツ振興会」主催の、毎年恒例の市民運動会が西鎌倉小学校で開催され参加いたしました。当日は気持ちよい秋晴れの下、幼児から高齢者までの124名の参加者が競技や応援に盛り上がりました。特に自治会対抗競技の綱引きでは、競技者と応援者がひとつにまとまり大声援が沸き起こりました。今年の当自治会のスローガン『西鎌チーム 熱くなれ!』の通り、参加者全員が熱くなった大変感動的な光景が見られました。

●西鎌倉地域教育懇話会 年に4回参加

西鎌倉小学校や手広中学校の先生方との交流を通じて、各自治会・子ども会・民生委員児童委員・青少年指導委員などの代表者や子どもたちと共に、現在の学校の様子や地域防災などについて学ばせていただきました。

来年度も、地域の皆様の、世代を超えた楽しい交流が図れますよう願っております。

今後とも、ご協力やご理解をよろしく願います。

1年間本当にありがとうございました。

(文化部長 林なほみ)

広報部より

●「声」BOXに寄せられたご意見
自治会館内「声」BOXに寄せられたご意見と
役員会の対応についてご報告いたします。

■ご意見

「循環バスについて」

七月のタウンニュースに市に動きかけた結果住民の外出サポートするバスの実証実験を開始したとのニュースがありここ西鎌倉自治体も一日も早く市と話し合いの場を持って頂きたいと要望します。選挙の際は自治会館に行かれず深沢に行きました。こう方は多数いることと思います。ご見当いただければ幸いです。(原文ママ)

＊『タウンニュース』(2024年7月26日(金)号、No. 965)「玉縄台自治会循環バスの実証実験中 高台の住民助ける「足」に」の切り抜き添付あり

『タウンニュース』の記事内容は以下のQRコードからも確認できます。



▶役員会の対応

ご意見箱にいただきました玉縄台地区の循環バスの運行とは、鎌倉市(高齢者いきいき課)が鎌倉市社会福祉協議会の協力の下で実施した「お出かけ支援バス実証実験」です。これは、令和6年7月19日から9月20日までの金

曜日の午後にバス2便を運行し、その利用者からのアンケートをもとに、今後の継続の可能性を探っていくというものです。

役員会では、今般のご要望について市担当課(地域のつながり課)に報告するとともに、当自治会区域における同様のニーズを調査したうえで、今後改めて市担当課に相談したいと考えています。

「声」BOXのご利用について

自治会全般に係わるご意見・ご要望は自治会館内の投書箱「声」BOXにて受け付けています。備え付けの用紙にご氏名、ご連絡先などをご記入の上、BOXに投函してください。匿名でも構いません。広報部で回収し、内容を確認のうえ、役員会や関係者に付議いたします。

●『西鎌倉だより』

今年度の季刊号はこの「冬号」にて最後となります。皆様のご協力なくしては発行できませんでした、1年間ありがとうございました。色々なご感想もお寄せいただき、たいへん励みになりました。ありがとうございました。

(広報部長 藤沼優子)

自治会館管理委員会より

自治会館を利用したことはありますか？公職選挙の投票所として利用したことはあるものの、それ以外の目的で利用したことのある方は、少ないのではないのでしょうか。

現在の自治会館は、平成6(1994)年11月に完成したもので、先日、築30年を迎えました。

自治会50周年記念誌『西鎌倉の五十年』によると、自治会が発足して間もない昭和46年に建築された自治会館が、「部屋数が少なく利用の希望に応じられない」、「冷暖房設備がない、収納設備も狭い」といった課題が挙げられ、「(新築せずに既存建物の)一部改築はかえって不経済」であったことや、新しい自治会館は、「自治会員の多くの人が利用したいときに使える」、「100人程度の会議・集会が可能な部屋と、50人分程度の調理・配膳が可能な台所が必要」、「非常災害時の対策センターとしての機能を持つ」、「会館周辺の地域住民に迷惑とならない」、「今後少なくとも20年くらいの使用に耐える会館」となるよう設計、建築された記録が残っています。

令和6年には外構や内装、付属設備に修繕／改修を行いました。築30年を迎えた現在でも建物や設備に大きな損傷はなく、建築当初の目的に十分応えることができます。一方、30年という年月で利用者の方が変わり、丘の上の立地や駐車場が1台分しかない点が、特にご高齢の利用者ニーズに合わなくなりました。

自治会館管理委員会では、利用しやすい自治会館を目指して、福寿会や西鎌倉こども会、西鎌倉たすけあいサロン、西鎌倉あいあいの会、近隣住民の代表者の皆様からご意

見をいただき、次の改修目標を駐車場の増設にしました。これまでの改修工事に比べて工事費用が桁違いですが、現在の建物を有効に活用するための前向きな投資と考えています。ただし、自治会館が鎌倉市からの無償借地に建っていることから、地主である市の合意が必要なことや、市道・私路との接続、電柱の移動など、解決しなければならない課題も多くあります。これらを整理して令和7年度の役員会に引き継ぐ計画です。

(副会長／自治会館管理委員長 金川幸紀)

西鎌倉福寿会

みらいふる鎌倉(鎌倉市老人クラブ連合会)の新年賀詞交歓会に参加いたしました。自分たち(クラブ会長方)で会場設営のお手伝いをするスタイルにより、この3年、儉約、節約の企画をさせて頂きました。鎌倉市長以下6人以上のご来賓もあるなかで、さすがに一般民間会場で開催して欲しいとの声が大きくなってきましたが、この数年、皆で設営した会場での新年賀詞交歓会は結構意味があり、楽しい催しであったと思います。

福寿会では「にしかまサロン」、楽ちんバス旅行なども開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。

同好会活動(主として自治会館での活動)

	曜日	時間	連絡先
健康体操(やよい会)	第1, 2, 3 (月)	13:30~15:00	照屋(32-6235)
愛唱歌	第2 (火)	10:30~12:00	稲葉(32-0552)
太極拳	第2, 4 (水)	13:30~15:00	杉本(090-5807-6450)
かるた(百人一首)	第2 (土)	10:00~12:30	井上(31-7218)
バス旅行	年間随時	年5回位	古川(31-6395)

入会ご希望の方は、酒井(32-6904)にご連絡下さい。

「にしかまサロン」

●毎月第3金曜日13時~15時開催です。

「にしかまサロン」は25回を超えました。最初の1年は出前講座と言われる講師をお呼びしてのセミナーと映画鑑賞会を交互に行いました。新年度からはお誕生月の方々をお招きしてお誕生会を開くことにしました。ケーキ、お花、歌、おしゃべり、クイズ等を交えて楽しいひと時を過ごして頂いております。サロンには自治会長をはじめ西鎌倉社協会長、包括第2テレジアの方など、できる限りわたしもとご縁があるの方々をお呼びしながら、開催し、歓談しています。

▶1月誕生月の方々



西鎌倉四丁目すずめ公園清掃活動

●第3日曜日午前9時~10時です。

西鎌倉福寿会では月1回約1時間、すずめ公園の清掃を行っています。手袋以外の用具は用意しております。

▶公園清掃の仲間



(福寿会会長 森崎勝喜)

西鎌倉あいあいの会

自治会防災委員会と共催で開催した第7回「西鎌倉住宅地防災・減災教室」

第1回「防災・減災教室」は、令和4年3月13日に初めて開催しました。令和3年度自治会の古石会長と防災委員会の久次さんの協力を得て、約30名程の参加がありました。内容は、隣町の片瀬山防災会顧問の岩本さんや“玄・海”代表の防災士橋本玄さん(当時は高校生)のお話でした。日頃の災害への備えや災害時の近隣のネットワークの大切さを改めて学ぶことができました。第2回、第3回は防災マップ作り、第4回は防災倉庫の点検や毛布で担架を作るなど救護や救援についての学習を実施しましたがその後はコロナ禍で開催できず、再開したのは令和5年夏祭りの第5回「防災・減災教室」でした。今年度は夏祭りに第6回を開催し、子どもたちと防災パッキングを体験しました(『西鎌倉だより』秋号に掲載)。

第7回目「防災・減災教室」は、西鎌倉にお住いのアウトドアライフアドバイザーの寒川一さんに講演をお願いしました。「生きるための“3の法則”空気・体温・水の備え」というテーマでお話いただきました。終了後のアンケートでは大変参考になったという回答をいただきました。発災後の3秒、3分、3時間、3日と続く3の法則が生きるための大事な指標でもあること、ライフラインの電気、水道、ガスの復旧までに何を最も迅速に対応する課題としていくか、目から鱗が落ちるようなお話でした。

そこで、アンケートにご回答いただいたいくつかのご意見を紹介いたします。

- ◎3の法則は大変参考になりました。
- ◎低体温症のことや飲料水(浄水器)の活用など具体的なお話が役に立ちました。
- ◎食料より低体温症予防の重要さ！参考になります。
- ◎参加して本当に良かった。
- ◎災害が起きた時、何が大事か！優先順位がよく理解でき、準備を進めたいと思う。
- ◎体温維持のためのエマージェンシーブランケットを準備したいと思います。
- ◎日頃の生活の中で生かせることが多くあり、大変参考になりました。このような講習があると西鎌倉に住んでいて本当に良かったと思います。また、企画していただいた皆さんに感謝いたします。
- ◎わかりやすい説明で、お話の内容が入ってきました。いつ起こるかわからない災害の備えに、新たな気づきや学びがありました。再度、自宅の備えを見直し、自助の精神で、お隣り様を気遣う気持ちを持っていきたいと思います。

災害の備えとして、飲料水・生活用水や食料の備蓄などは皆さん準備なさっておられるようでした。「家具の固定のためのサポートなども教えてほしい」、「今後も継続してこのような教室を開いていただけると嬉しい」、といったご意見もありました。

今回の講師の寒川さんは、今後も継続してご協力いただけるとのお返事をいただいております。次年度も継続して開催して参りたいと考えております。今回参加できなかった方も次回ぜひご参加ください。

(西鎌倉あいあいの会代表 樽井彰子)

たすけあいサロン

2025年も1ヶ月を過ぎましたが、平穏な年であることを願っています。

助け合いサロンは、皆様にご協力いただき月1回開催して参りましたが、諸般の事情により開催することが困難となり、3月で終えることになりました。

毎回サロンの始めは藤原さんのリードで脳トレ体操、最後は藤原さんが育てられたお花がプレゼントされるため、皆様真剣にジャンケンを楽しみます。

10月 「丹田呼吸法」

吉原一郎先生に、日野原重明先生も実践なさっていた丹田呼吸法について、お話を伺いながら吸う息より吐く息を長くゆったりする呼吸法を教えてくださいました。これにより、血流がよくなり身体機能が改善するそうです。



11月 朗読(西鎌倉朗読を楽しむ会)

西鎌倉朗読を楽しむ会メンバーの方々による秋の詩、「葉っぱのフレディーいのちの旅」の朗読の後、皆で『あいうえお、母音の例文』を一緒に読みました。口が回らない様な例文もあり、滑舌の練習になりました。



1月 お休み

12月

シャリーダンスの方々によるクリスマスソングに合わせたダンスを鑑賞、Stand by meは皆様も参加して、箱田さんに教わりながら踊りました。クリスマスソングを皆で歌った後、中村さんによるピエロパフォーマンス・パントマイム・風船でお花等を作って下さり、楽しい一時を過ごしました。



今後の予定

- 2月 シニア健康体操
- 3月 湘南台アンサンブルコンサート

「ふらっとカフェ鎌倉」

フードパントリーの支援を続けています

寄付していただきたい物：賞味期限が1か月以上の未開封のもの、缶詰、乾麺、調味料、根菜、米、日用品、寄附など
自治会館のキッチンに箱が置いてありますのでご協力をよろしくお願いいたします。



西鎌倉住宅地子ども会

日頃より子ども会活動へのご理解とご協力をありがとうございます。

現在の会員数は82名となりました。

市民運動会 10月13日(土)

子ども会からも幼児から保護者まで参加があり、親子で運動会を楽しみました。親子綱引きやリレーといった対抗競技も大いに盛り上がり、地域の輪と活気を再認識する素晴らしい1日となりました。



クリスマスイベント 12月15日(日)

今年はサンタさんも登場しました！一緒にゲームを楽しみ、プレゼント渡しや工作をして充実した時間を過ごせました。笑顔で帰る子どもたちの姿が印象的でした。



ハロウィンイベント 10月20日(日)

スタンプラリー形式でミニゲームを実施し、お菓子をプレゼントしました。

仮装した子どもたちやブースを手伝ってくれる子どもたちが、イベントをさらに盛り上げてくれました。参加者と一緒に公園掃除も行い、有意義な1日となりました。

◎福寿会、民生委員の皆様や近隣住民の方々のご協力のおかげで、地域の方々と子どもたちとの交流が深まりました。ご協力ありがとうございました。



2024年度予定

3月 卒園・卒業・進級祝いイベント



【アルミ缶回収のお願い】

いつもアルミ缶の回収にご協力いただきありがとうございます。

子ども会ではアルミ缶回収で得た資金をもとに、西鎌倉住宅地の子どもたちの健全な成長のための活動を行っております。

アルミ缶(スチール缶は対象外)を土曜日の朝8時半までに透明のビニール袋に入れて、クリーンステーションへお出し下さい。

1



〒248-0035
 鎌倉市西鎌倉1-2-1
 TEL 0467-32-4400
 Lunch / 11:30-15:30 Lo 14:00
 Dinner / 平日 18:00-23:00 Lo 21:00
 土日祝 17:30-23:00 Lo 21:00 定休日/木・第3水

2

どこの医療機関の
 処方せんも受け付けます。
 地域の皆様に
 役立つ薬局を目指します。



西鎌倉入口バス停前
 西鎌倉1-2-3
 TEL 38-1240

3

酒類・食料品・白灯油

株式会社 入船酒店

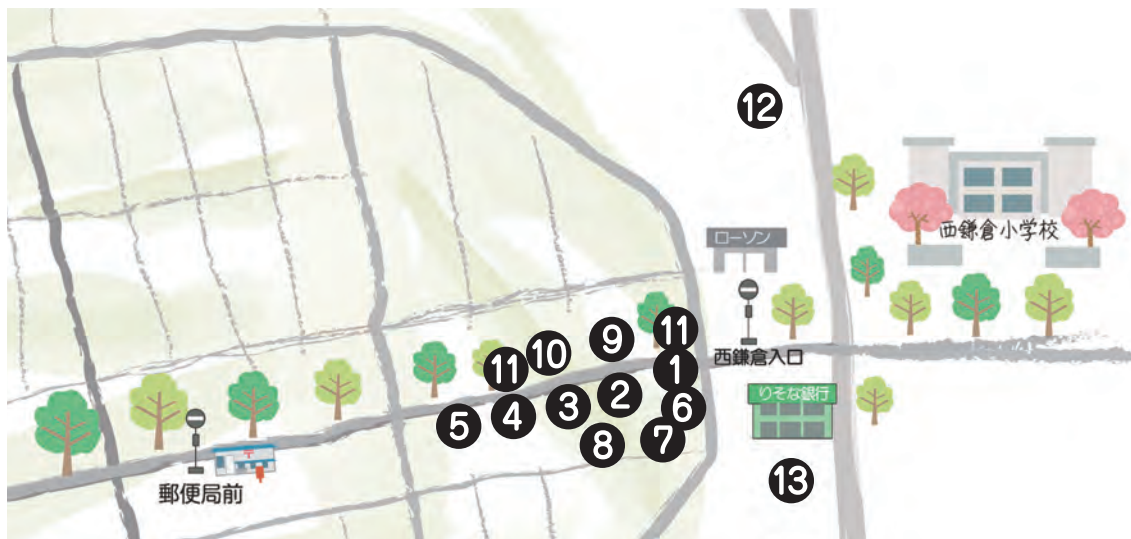
TEL (32) 6539
 西鎌倉1-2-8

4

にしかま耳鼻咽喉科診療所

受付時間 午前 / 7:30~11:00
 午後 / 15:00~17:00
 休診日 火曜・土曜午後・日曜・祝日

〒248-0035
 鎌倉市西鎌倉1-2-10
 TEL 0467-38-1633 FAX 0467-38-1634



5

ハンド・アンド・サム治療院



西鎌倉 1-2-11-1F
0467-33-2836
(年中無休)

handthumb.com

マッサージ・はり・灸
保険訪問・在宅リハ
交通事故対応可能

12

パーソナルトレーニング鎌倉ジム



手広 5-6-4
(バーミヤン並び)
090-8512-5836
(トレーナー直通)

kamakuragym.com

見学・相談無料・完全貸切
入会金0円・都度払い
初心者・老若男女歓迎

6

SCENT OF BREAD



Kubayashi

北海道産小麦のみ使用

Open 8:30-18:00 / Closed Wed.&Thu.
0467-33-5083 西鎌倉1-2-1熊野ビル1B

7

週刊文春・プレジデント・ダイヤモンドで名医選定

西鎌倉谷野眼科

☎ 32-6009

りそな銀行裏 駐車場 8台

www.taninoganka.com

受付 9:15~11:30 2:00~5:30
(月・金の午後が空いています)

休診 木・土午後・日・祝

休診情報



8

東京海上日動火災保険 代理店

東京海上日動パートナーズTOKIO

神奈川支店 (担当 森本)

◆火災保険 ◆自動車保険 ◆生命保険

鎌倉市西鎌倉1-2-18

電話 0467-32-6101

9



米粉シフォンケーキ

おさら工房

KAMAKURA NISHIKAMAKURA

「そのままおいしい ふわふわおやつ」
米粉のシフォンケーキ 自販機で販売しています

西鎌倉2-2-4 TEL080-9054-2312

製造定休日:水・日 完売次第終了ですが
自販機では定休日にかかわらず24時間販売
しています。詳しくはHPをご覧ください▶



10

茶の子 和菓子処

西鎌倉二の二の七
(三三二) 七五五三

常盤^{とぎわ}・松毬^{まつなで}・むしぐらやき

親しい方への贈り物に
茶の子の和菓子

13

ケーキとお菓子のお店

PÂTISSERIE FRANCAISE
les choux

西鎌倉 レ・シュー


〒248-0035 鎌倉市西鎌倉1-1-10

TEL 0467-31-5288

OPEN 10:00~18:00

定休日：水曜日・第2/第4火曜日

※変更となる場合もございます

<https://www.leschoux.co.jp>  

11



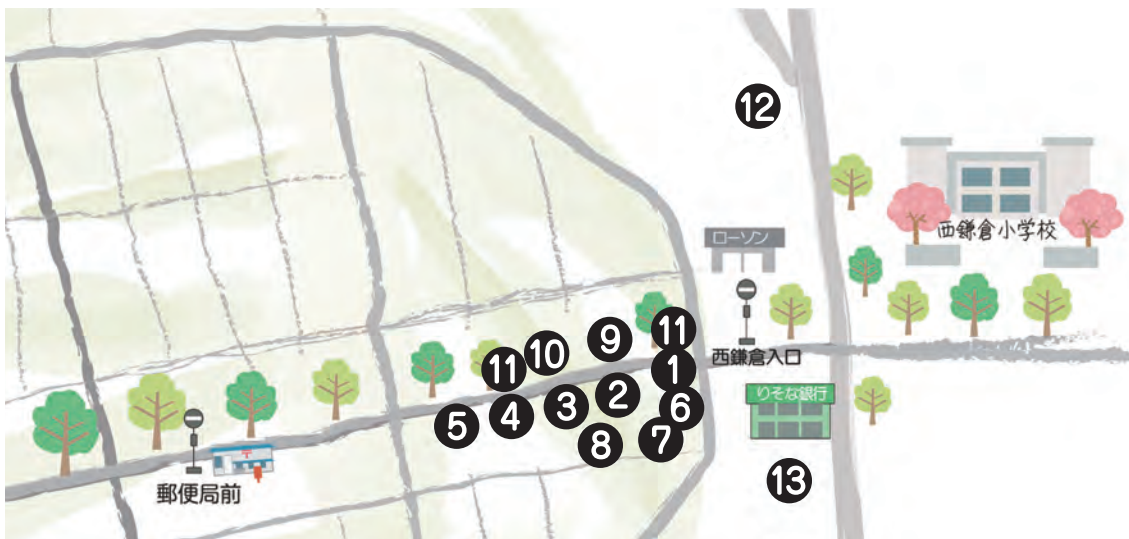
■西鎌倉店 鎌倉市西鎌倉2-2-1
(月曜定休) 0467-31-3341

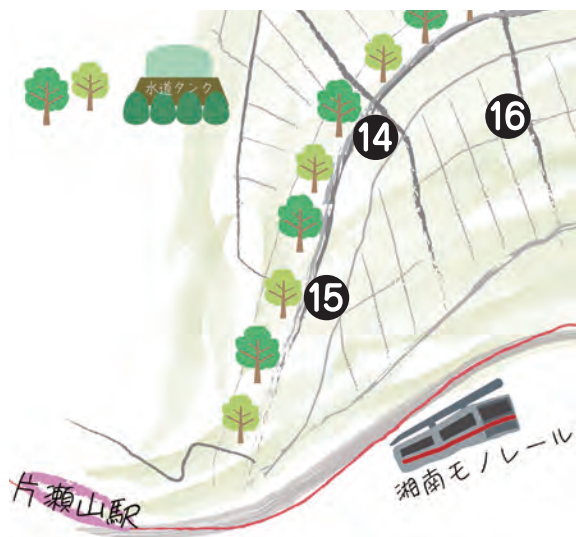
■おそう菜店 鎌倉市西鎌倉2-2-9
(日曜定休) 0467-33-1224

Original Food

PINY

パンのあるおいしい生活





14

うなぎ



みうら

西鎌倉3-3-1 ☎ 32-3215
定休日:月曜日(但し祭日の場合は営業致します)

15



安らぎの時間をお過ごしください
HairSalon-TakeDaは西鎌倉並木通りにあるBarberShopです

OPEN 9:00-19:00 (土・日・祝は18時終了)

CLOSE 毎週火曜日/第2・第3・第5月曜日

《ご予約はお電話またはホームページからお申し込みください》



☎ 0467-31-7447  <http://hairsalon-takeda.com>

16

私たちはあなたのための椅子を用意しています

高齢者の方の心と身体を大切にしています
お困りのことがありましたら お気軽にご相談ください



デイ・西かま かまくら在宅生活相談センター
NPO法人 かまくら在宅生活相談センター
デイサービス事業/ケアプラン作成事業/在宅生活相談

住所: 西鎌倉3-10-7
TEL 38-1158 FAX 38-1159

17

モノレール西鎌倉駅から徒歩すぐ
レンタルスペース 中国茶喫茶・販売

茶風 ちゃふう

TEL FAX 0467-32-8161

<http://www.chafu.com>

火曜日・水曜日定休

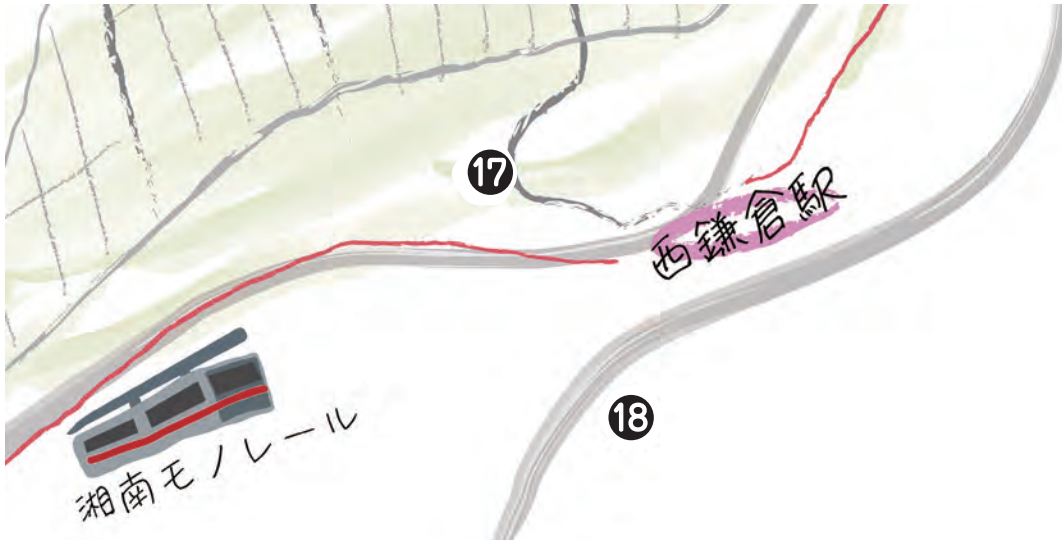
時間貸しのお部屋があります
打ち合わせやサークルにご利用下さい

18

快適生活のビッグチェーン
ベンリー西鎌倉店



暮らしの困った解決!
Benry 鎌倉市津890-1
TOTAL CONVENIENCE SERVICE 通話無料 0120-311-678
ベンリー西鎌倉店 TEL 0467-33-3917 FAX 0467-33-3918
<http://westkamakura.benry.com> ベンリーは信頼と実績の全国チェーンです。



19

安心・安全・快適な住まい造り
をテーマにみなさまの
お手伝いをさせていただきます。
どんな事でも、気軽にご相談下さい!

株式会社 松長工務店

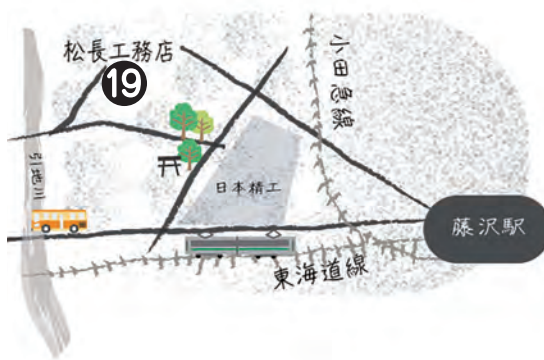
〒251-0021 藤沢市鵜沼神明3-9-16

TEL 0466-26-6511

FAX 0466-26-6513

E-mail: from-m@jcom.home.ne.jp

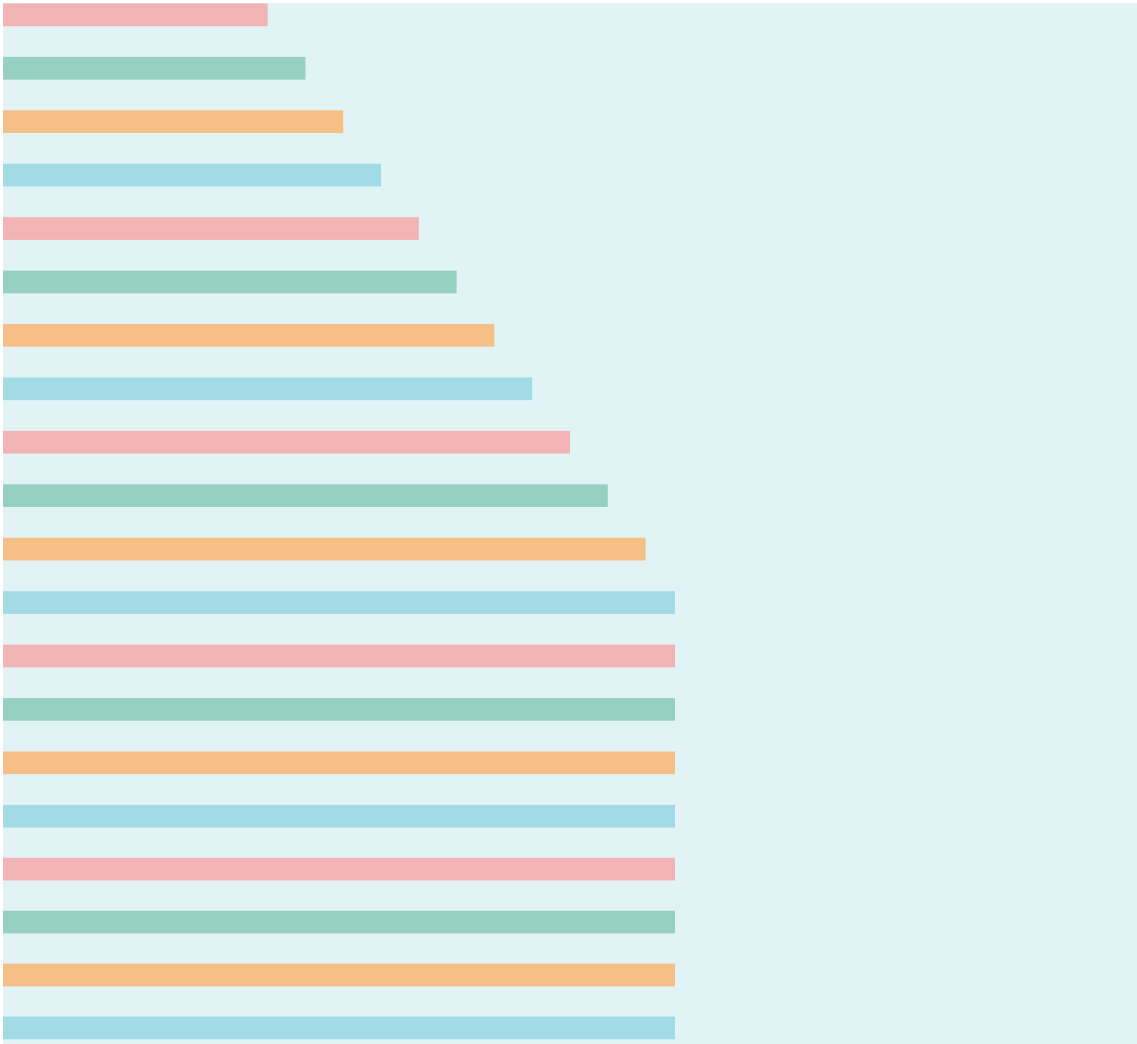
Since 1961



目次

副会長挨拶	2
総務部より	3
防災部より	4
防犯部より	5
環境衛生部より	6
文化部より	7
広報部より	8
自治会館管理委員会より	9
西鎌倉福寿会	10
西鎌倉あいあいの会	11
たすけあいサロン	12
西鎌倉住宅地子ども会	13





西鎌倉だより 冬

NISHI-KAMAKURA WINTER REPORTS 2025

西鎌倉住宅地自治会報 第454号

発行日：
令和7年2月10日

編集人：
広報部長 藤沼優子

発行人：
副会長 和田崇篤

印刷所：
株式会社 プリントパック

西鎌倉自治会館 ☎ 31-7347